

登録有形文化財（建造物）
旧端出場水力発電所 保存活用計画
（案）

平成 28 年 12 月

新居浜市

例 言

1. 本計画は、新居浜市が平成 27～28 年度に文化庁「文化財建造物等を活用した地域活性化事業」の補助金を得て実施し、策定したものである。
2. 本計画は、「重要文化財（建造物）保存活用計画策定指針」（平成 11 年 3 月 文化庁文化財保護部）に準拠し、必要に応じて計画の標準項目の追加及び削除を行って策定した。
3. 本計画策定に当たり、新居浜市企画部別子銅山文化遺産課（以下「別子銅山文化遺産課」という。）、同市教育委員会事務局スポーツ文化課及び広瀬歴史記念館と庁内ワーキンググループで協議を行った。

また、「新居浜市旧端出場水力発電所保存活用計画策定委員会」（以下「策定委員会」という。）を新たに設置し、外部有識者の専門的な指導・助言を得るとともに、文化庁、愛媛県教育委員会文化財保護課（以下「県文化財保護課」という。）の指導を得て策定した。

旧端出場水力発電所保存活用計画策定委員

	氏 名	所 属	専門分野
委員長	末岡 照啓	住友史料館副館長 広瀬歴史記念館特別顧問	日本近世・近代史 別子銅山全般研究
委員	花里 利一	三重大学工学研究科建築学科教授	建築構造学
委員	前島 正裕	国立科学博物館理工学研究部科学 技術史研究グループ長	電力技術史
委員	矢ヶ崎 善太郎	京都工芸繊維大学大学院工芸科学 研究科准教授	日本建築史

4. 本計画の策定に当たり、新居浜市は株式会社文化財構造計画に委託した。
5. 本計画書の執筆担当は、以下のとおり。
編集：別子銅山文化遺産課、株式会社文化財構造計画
本文執筆
第 1 章 住友史料館副館長 末岡 照啓
第 2 章～第 7 章 別子銅山文化遺産課、株式会社文化財構造計画
6. 本計画で使用している各室名は、昭和 52 年の送電停止時の名称としている。
なお、特別高圧室は、当時の室名が不明なため「旧特別高圧室」とする。

—参考文献—

『別子銅山の近代化を支えた端出場水力発電所』平成 25 年 3 月 別子銅山文化遺産課

目 次

例 言

目 次

第 1 章 端出場水力発電所の沿革と歴史的意義	1
1. はじめに.....	1
2. 鉱山と電気事業.....	1
3. 別子銅山の電気事業の始まり.....	2
4. 端出場水力発電所の建設と経緯.....	3
5. 端出場水力発電所の発電高と供給先.....	4
6. 端出場水力発電所と四阪島海底送電.....	6
7. 電力会社の創設と端出場水力発電所.....	8
8. 結び—その歴史的評価—.....	10
第 2 章 計画の概要	12
1. 計画の作成.....	12
2. 文化財の名称等.....	12
3. 文化財の概要.....	12
4. 文化財保護の経緯.....	19
5. 保護の現状と課題.....	19
6. 計画の概要.....	21
第 3 章 保存管理計画	23
1. 保存管理の現状.....	23
2. 保護の方針.....	51
3. 建物の保存に係る部位の設定（写真資料）.....	54
4. 管理計画.....	72
5. 修理計画.....	72
6. 修理の方針.....	75
第 4 章 環境保全計画	79
1. 環境保全の現状.....	79
2. 環境保全の課題.....	80
3. 環境保全の計画区域と基本方針.....	81
4. 区域区分と保全方針.....	81
5. 建造物の区分と保護の方針.....	82
6. 工作物等の保護の方針.....	82

7. 工作物等の修理方針.....	88
8. 防災上の課題と対策.....	89
第5章 防災計画.....	91
1. 防火・防犯対策.....	91
2. 耐震対策.....	92
3. 耐風対策.....	96
4. その他の災害対策.....	96
第6章 活用計画.....	97
1. 公開その他の活用の基本方針.....	97
2. 公開計画.....	97
3. 活用基本計画.....	98
4. 実施に向けての課題の整理.....	107
5. 課題への対応.....	109
第7章 保護に係る諸手続き	120
1. 登録有形文化財に係る諸手続き.....	120